

浜健介第 839 号  
平成 27 年 2 月 10 日

市内居宅（介護予防）サービス事業所	管理者	各位
市内地域密着型（介護予防）サービス事業所	管理者	各位
市内居宅介護支援事業所	管理者	各位
市内介護保険施設	施設長	各位
市内介護予防支援事業所	管理者	各位

浜松市長 鈴木 康友

平成 26 年度浜松市介護保険サービス提供事業者説明会（制度改正）の開催について（通知）

日頃、本市の介護保険事業につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、浜松市では、平成 27 年度介護保険制度改正について周知を図るため、下記のとおり「平成 26 年度浜松市介護保険サービス提供事業者説明会（制度改正）」を開催します。

つきましては、事業所の管理者等、事業の運営に責任のある立場の方のご出席をお願いいたします。なお、会場の都合により、原則として事業所ごとに 1 名の出席としていただきますようお願いいたします。

また、別紙「出席票」については、説明会当日に必ず会場受付で提出してください。（事前の出欠席の連絡は不要です）

記

- 日時 平成 27 年 3 月 26 日（木） 午後 1 時 30 分から午後 4 時まで（予定）  
※12 時 30 分受付開始
- 会場 浜北文化センター 大ホール（浜北区貴布祢 291 番地の 1）
- アクセス 遠州鉄道「浜北駅」から徒歩 5 分
- 内容
  - 第 6 期介護保険事業計画及び介護保険料について
  - 平成 27 年度介護保険制度改正について
  - 介護保険住宅改修等における受領委任払い制度の導入について
- その他 駐車場の収容台数には限りがあります。できるだけ乗り合せや公共交通機関をご利用ください。

お問い合わせ先： 浜松市健康福祉部介護保険課 担当 総務・給付グループ TEL. 053-457-2862
--

**出席票（当日受付にてご提出ください）**

（平成26年度浜松市介護保険サービス提供事業者説明会（制度改正）  
（平成27年3月26日 浜北文化センター大ホール）

事業所番号ごとに出席票を作成してください。

《法人名称》	*「社会福祉法人〇〇会」、「株式会社〇△」のように記入して下さい

《事業所番号》	※必ず記入してください								

《事業所名称》	*「〇〇訪問介護事業所」、「ケアショップ××」のように記入して下さい

《出席者氏名》	
---------	--

《サービスの種類》	*該当するサービス全てに☑をつけてください	
居宅サービス (介護予防 サービス)	<input type="checkbox"/> 訪問介護 <input type="checkbox"/> 訪問入浴介護 <input type="checkbox"/> 訪問看護 <input type="checkbox"/> 訪問リハビリテーション <input type="checkbox"/> 通所介護 <input type="checkbox"/> 通所リハビリテーション <input type="checkbox"/> 短期入所生活介護 <input type="checkbox"/> 短期入所療養介護 <input type="checkbox"/> 特定施設入居者生活介護 <input type="checkbox"/> 福祉用具貸与 <input type="checkbox"/> 特定福祉用具販売	
居宅介護支援	<input type="checkbox"/> 居宅介護支援 <input type="checkbox"/> 介護予防支援（地域包括支援センター）	
地域密着型 サービス	<input type="checkbox"/> 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 <input type="checkbox"/> 夜間対応型訪問介護 <input type="checkbox"/> 認知症対応型通所介護 <input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護 <input type="checkbox"/> 複合型サービス <input type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護 <input type="checkbox"/> 地域密着型特定施設入居者生活介護 <input type="checkbox"/> 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	
施設サービス	<input type="checkbox"/> 介護老人福祉施設 <input type="checkbox"/> 介護老人保健施設 <input type="checkbox"/> 介護療養型医療施設	

《会場案内図》

○ 浜松市浜北文化センター  
浜松市浜北区貴布祢 291 番地の 1

※駐車場の収容台数には限りがあります。できるだけ乗り合せや公共交通機関をご利用ください。

